



Kitakyushu
Action!
動かせ、未来。北九州市

Press Release
令和8年3月13日
若松警察署
北九州市若松区役所

報道機関各位

4月1日からの自転車「青切符」導入を前に、日本の交通ルールを学ぶ

外国人向け自転車交通安全教室を開催！



今年の4月1日から、道路交通法の一部改正により自転車利用者の一定の交通違反に対して、交通反則通告制度(いわゆる青切符)が導入されます。

現在、若松区では企業で働く多くの外国人が通勤や移動手段として自転車を利用していることから、こうした制度改正を踏まえて、日本国内の交通ルールや違反となる行為をしっかりと学ぶことで、交通安全の意識を高めることが重要であります。

そこで今回、**若松警察署と若松区役所が共同**で、**若松区内の企業で働く外国人及びその経営者や就労担当者等を対象**に、「若松区外国人向け自転車交通安全教室」を開催いたします。実際に自転車を使用して交通ルールを学ぶ実技も予定しており、大変役立つ内容となっています。

是非ご取材いただき、広く周知していただきますよう、お願いいたします。

- 1 日時 令和8年3月18日(水) 13:30~15:30
- 2 場所 北九州市響灘ビオトープ(若松区響町一丁目)
- 3 対象者 若松区内の企業で働く外国人及びその経営者や就労担当者等 30名
- 4 内容 ①講義(35分)・自転車の交通ルール、改正道路交通法 など
②実技(60分)・実際に自転車を使用して正しい乗り方を学ぶ
※屋外に移動して実施。雨天時は室内で自転車シミュレーターを使用して実施
- 5 主催 若松警察署、若松区役所
- 6 協力 若松あつまる会(※)、北九州市響灘ビオトープ

(※)若松あつまる会とは

若松の発展に寄与するために結成された165もの企業や団体、個人で構成される会。

令和7年5月、若松区役所と①若者の人材育成、②にぎわいづくり、③地域課題の解決の3本柱で官民連携の取組を推進する包括連携協定を締結した。

【お問い合わせ先】

《本教室の全般に関すること》

若松区役所総務企画課

松本(課長)、田村(係長)

電話:093-280-5104

《講義及び実技の内容に関すること》

若松警察署交通課

野田(課長)、石田(係長)

電話:093-771-0110